

2005年10月17日

ソニー銀行で「えんドル君」の販売開始
～ A I Gエジソン生命の窓販・提携金融機関数は30行庫に～

A I Gエジソン生命保険株式会社（代表取締役社長：片岡一則）は10月17日よりソニー銀行株式会社（代表取締役社長：石井茂）を通じて予定利率市場連動型個人年金保険（U Sドル建）「えんドル君」を販売開始致します。

「えんドル君」は日本初のU Sドル建個人年金保険商品として1998年に発売開始され、シンプルでわかりやすい商品内容で好評を得ている外貨建個人年金保険のロングセラー商品です。

ソニー銀行のインターネットサービスを利用するお客さまのために、専用サイトを通じて、ご自身で年金額の試算や申込書の請求を行なうことができ、申込書類を郵送することで店舗に出向くことなくご契約いただくことができます。保険料はソニー銀行の外貨普通預金口座（米ドル）より直接お支払いいただくことが可能です。

今回のソニー銀行との販売提携を通じて、A I Gエジソン生命が販売提携した金融機関数は30行庫となりました。A I Gエジソン生命は今後も重要な販売チャネルである提携金融機関を通じ、多様なお客さまのニーズに応えるサービスの拡充に努めていきます。

以上

(別紙1)

銀行窓販提携金融機関一覧(2005年10月17日現在)

	金融機関名	取扱開始月
1	千葉銀行	2002年10月
2	三重銀行	2002年10月
3	香川銀行	2003年2月
4	東京信用金庫	2003年4月
5	大分銀行	2003年4月
6	横浜銀行	2003年5月
7	静岡銀行	2003年5月
8	常陽銀行	2003年5月
9	長崎銀行	2003年6月
10	八十二銀行	2003年7月
11	十六銀行	2003年7月
12	あおぞら銀行	2003年7月
13	筑邦銀行	2003年8月
14	足利銀行	2003年10月
15	みちのく銀行	2003年10月
16	ジャパンネット銀行	2003年10月
17	紀陽銀行	2003年10月
18	山形銀行	2003年11月
19	鳥取銀行	2003年12月
20	親和銀行	2004年2月
21	北國銀行	2004年2月
22	関西アーバン銀行	2004年2月
23	北陸銀行	2004年4月
24	中京銀行	2004年4月
25	岡崎信用金庫	2004年5月
26	十三信用金庫	2005年1月
27	浜松信用金庫	2005年4月
28	びわこ銀行	2005年6月
29	多摩中央信用金庫	2005年8月
30	ソニー銀行	2005年10月

「関西銀行(2003年6月取扱開始)」「関西さわやか銀行(2003年12月取扱開始)」の合併に伴い、「関西アーバン銀行」として2004年2月より取扱開始。

(別紙2)

「えんどル君」の商品概要

商品名	予定利率市場連動型個人年金保険(USドル建) <販売名称:えんどル君>
引受保険会社	AIG エジソン生命保険株式会社
特長	<p>保険料は一時払い(米ドル)で払い込み、年金・給付金等も米ドルにてお受け取りいただけます。 (「円支払特約」をつけて、円で受け取ることも可能です。)</p> <p>年金・給付金等を円で受け取る場合、為替手数料がかかります。ただし、解約の場合は AIG エジソン生命の定める為替レート(TTB)が適用されます。</p> <p>予定利率は市場金利に応じて毎月設定。据置期間中は同じ予定利率が適用されますので、ご契約時点で据置期間満了時の年金原資の金額が外貨(米ドル)ベースで確定します。</p> <p>年金支払開始日前に死亡された場合、死亡給付金が支払われます。また、年金支払開始日前の災害死亡の場合、一時払保険料(米ドル)の2倍相当額が災害死亡給付金として支払われます。</p> <p>いつでもインターネットから年金額の試算・お申込書の請求が可能です。簡単な手続きでご契約いただけます。</p>
お取り扱いできるご契約	お客さまご本人が契約者、被保険者および年金受取人となる契約
ご契約年齢	契約日現在の年齢が、満20歳超～満79歳6ヶ月以下
保険料の払込方法	一時払い(ソニー銀行の外貨普通預金口座(米ドル)より払い込み)
保険料	<p>最低保険料:5,000米ドル(100米ドル単位)</p> <p>最高保険料:1,300万円相当額(1)</p>
据置期間	6年・10年
年金種類	<p>5年確定年金</p> <p>(所定の手続きにより、10・15・20年の確定年金に変更可。円支払特約を付加することにより、5・10・15・20年の確定年金を選択可。)</p>
予定利率(2)	<p>・据置期間中:募集期間ごとに市場金利情勢に応じて毎月設定されます。設定後の予定利率は、ご契約から据置期間を通して変わりません。</p> <p>・年金支払開始日以後:年金支払開始日に市場金利情勢等により設定されます。設定後の予定利率は年金支払開始日から年金受取期間を通して変わりません。</p>
年金支払開始の繰り下げ(延期)	<p>・あらかじめ申し出ることにより年金支払開始日を1年間繰り下げることができます。</p> <p>・繰り下げた場合、その繰り下げた期間については、別途、AIG エジソン生命の定める予定利率が適用されます。</p>
その他	・この保険はクーリング・オフ制度が適用されません。

(1) 保険料着金日の AIG エジソン生命が定める為替レート(TTM)で算出されます。

(2) 据置期間中の予定利率は(2005年10月適用分)は次のとおりです。

保険料	据置期間 6 年	据置期間 10 年
一時払保険料 1 万 US ドル以上	2.36%	2.65%
一時払保険料 1 万 US ドル未満	1.96%	2.25%

* その他詳細につきましては、ソニー銀行のサービスサイトをご覧ください。